石川町

電子入札システム・入札参加資格申請受付

システム・契約管理システム

導入支援業務及びサービス提供業務

**公募型プロポーザル実施要領**

令和7年7月

石川町

1. 業務の主旨

この要領は、石川町（以下、「本町」という。）の入札・契約業務における公平性・透明性確保の一層の促進、利便性の向上等を目的とし、電子入札システム、入札参加資格申請受付システム及び契約管理システムの導入を行い、クラウドサービスの提供を受けるものであり、企画提案方式により、システム導入受託者を決定するために定めるものである。

なお、電子入札システムを利用するにあたっては、一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）と財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（以下「SCOPE」という。）が共同開発した電子入札コアシステム（以下「コアシステム」という。）を利用することを前提とする。

1. 業務の概要
   1. 業務名

電子入札システム・入札参加資格申請受付システム・契約管理システム導入支援業務及びサービス提供業務

* 1. 業務内容
     1. 電子入札システム導入支援業務

※詳細は、別紙仕様書のとおり

* + 1. 電子入札サービス提供契約

※詳細は、別紙仕様書のとおり

* + 1. 入札参加資格申請受付システム導入支援業務

※詳細は、別紙仕様書のとおり

* + 1. 契約管理システム導入支援業務

※詳細は、別紙仕様書のとおり

* 1. 履行期間
     1. 電子入札システム導入支援業務

契約締結日から令和8年1月31日まで

* + 1. 電子入札サービス提供契約

　令和8年2月1日から令和8年3月31日まで

* + 1. 入札参加資格申請受付システム導入支援業務

　契約締結日から令和8年3月31日まで

* + 1. 契約管理システム導入支援業務

　契約締結日から令和8年3月31日まで

* 1. 提案上限額

１４，３９４，０００円（税込）

※上記上限額は、契約時の予定価格を示すものではない。

※後述の見積書を提出する際は、上記提案上限額を超えてはならない。

1. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、令和7年7月1日現在にて、次に掲げる要件を全て満たし、契約期間において確実に業務を遂行する能力を有する者とする。参加事業者が審査結果の決定日までに備えるべき要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

* 1. 本町からの指名停止処分を受けているものでないこと。
  2. 自社クラウドサービスとして導入実績やサービス提供実績を有していること。

（提案事業者が元請で受託している実績であること。）

* 1. 電子入札においては、電子入札コアシステム開発コンソーシアム会員区分の正会員または賛助会員であること。
  2. ISO9001品質マネジメントシステムの認証を得ていること 。
  3. ISO27001情報セキュリティマネジメントシステムの認証を得ていること。
  4. プライバシーマーク認定を受けていること。
  5. 石川町暴力団排除条例（平成24年3月30日条例第3号）にて暴力団等に該当しない者であること。またいずれかの利益となる活動を行う者でないこと。
  6. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  7. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
  8. 本町によるヒアリング、業務遂行の打合せ等に出席でき、その他必要に応じ緊密な連絡調整が可能であること。

1. 実施スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 日時 |
| 公告・実施要領の配布 | 令和7年7月4日（金） |
| 参加申込・質問書の受付 | 令和7年7月4日（金）から  令和7年7月14日（月）17時00分まで |
| 質疑に対する回答 | 令和7年7月16日（水）頃 |
| 企画提案書等提出期限 | 令和7年7月24日（木）17時00分まで |
| プレゼンテーション | 令和7年7月28日（金）から  令和7年7月30日（水）まで（予定） |
| 審査結果通知 | 令和7年8月1日（金）頃 |
| 見積徴収及び契約内容協議 | 令和7年8月上旬頃 |
| 契約締結 | 令和7年8月中旬頃 |

1. 参加資格審査に関する提出書類及び提出方法
   1. 受付期限

令和7年7月14日（月）17時00分（必着）

※提出期限後に到着した書類は無効とする。

* 1. 申込方法

以下に記載の必要書類各１部を下記提出場所へ直接持参又は郵送（簡易書留とし、締切日必着とすること）により提出すること。

* 1. 提出書類
     1. プロポーザル参加申込書（様式1）
     2. 業務実績調書（様式2-1、2-2、2-3）
  2. 提出場所

１２「担当部署及び問合せ先」に記載の場所

* 1. 結果通知

参加資格審査については、参加申込があり次第随時行い、参加資格結果通知書を申込書記載の連絡先に送付する。

1. 質疑の受付と回答方法
   1. 受付期限

令和7年7月14日（月）17時00分まで

* 1. 提出方法

　質問票（様式3）に記入の上、電子メールにて提出すること。

* 1. 回答方法

令和7年7月16日（水）までに受け付けた全ての質問に対する回答を取りまとめ、参加事業者全員に電子メールで送付する。また、本町ホームページにおいても公開する。

* 1. 提出場所

　１２「担当部署及び問合せ先」に記載の連絡先

1. 企画提案審査の提出書類及び提出方法

参加資格審査の結果、参加の資格があると認められた者は、次に記載する企画提案に係る書類を提出すること。

* 1. 受付期限

令和7年7月24日（木）17時00分まで

　※提出期限後に到着した書類は無効とする。

* 1. 提出方法

以下に記載の必要書類を下記提出場所へ直接持参又は郵送（簡易書留とし、締切日必着とすること）により提出すること。

* 1. 提出書類
     1. 企画提案書

仕様書及び以下に基づいて企画提案書を作成し、持参又は郵送により提出すること。なお、表題「電子入札システム・入札参加資格申請受付システム・契約管理システム導入支援業務及びサービス提供業務」及び提案事業者名を記載した表紙をつけること。

* + - 1. 事業全体に関する基本方針
      2. 事業推進体制及び全体スケジュール
      3. ｼｽﾃﾑ導入支援
         1. システム環境初期構築作業
         2. 職員向け操作説明会の概要
         3. 事業者向け操作説明会の概要
         4. 実証実験の概要（電子入札）
         5. その他の提案、アピールポイント等
      4. システムサービス運用
         1. システム稼働後の運用支援、システム保守、バージョンアップ
         2. SEサポート体制、ヘルプデスク（電子入札）
         3. セキュリティ対策
         4. システム利用可能時間、障害時の対応、レスポンス保証
         5. その他の提案、アピールポイント等
    1. 機能要件確認一覧表（様式4～6）

企画提案書と併せて提出すること。

* + 1. 見積書（任意様式）※提案上限額を超えてはならない。
       1. 電子入札システム導入支援業務に係る見積
       2. 入札参加資格申請受付システム導入支援業務に係る見積
       3. 契約管理システム導入支援業務に係る見積
       4. 電子入札システムサービス提供業務に係る見積（令和7年度分）

以下は参考見積として提出すること。

* + - 1. 電子入札システムサービス提供業務に係る参考見積（令和8年度分）
      2. 入札参加資格申請受付システムサービス提供業務に係る参考見積（令和8年度分）
      3. 契約管理システムサービス提供業務に係る参考見積（令和8年度分）
  1. 提出部数

6部（正本：1部、副本：5部）

※企画提案書及び見積書の正本へ押印すること。

※副本及び上記オ～カの参考見積は押印不要とする。

* 1. 提出場所

１２「担当部署及び問合せ先」に記載の場所

* 1. 留意事項
     1. 提出期限後は、変更、差替、再提出もしくは撤回を認めない。
     2. 提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
     3. 提出書類は、石川町情報公開条例（平成14年条例第22号）に基づき情報公開請求があったときは、同条例の定めるとことにより公開する場合がある。公開内容は、事前に当該提出者に確認の上、公開する。
     4. 企画提案書の文章は、原則横書きとし、文字サイズは10ポイント以上とする。文字等の色指定はない。図表については、この限りではない。
     5. 提出書類の作成及び提出に係る費用等、プロポーザル参加に要する費用はすべて参加事業者の負担とする。
     6. 提出書類に使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律51号）に定める単位とする。
     7. 提出書類の記載事項は、本町職員が補足説明を要せず理解できるよう明確かつ具体的に記述すること。
     8. 専門用語、造語、略語は一般の用語を用い、初出の箇所に定義を記述する用語集を別途添付すること。
     9. 提出書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属する。なお、審査等を行う作業に必要な時は、全部又は一部の複製を行い、使用できるものとする。

1. プレゼンテーション及びデモンストレーション
   1. 実施日時及び場所

参加資格審査結果通知時に、各参加事業者に通知する。

* 1. 実施時間

40分（質疑応答10分含む）

* 1. 出席者

企画提案書の説明は、統括責任者または主任技術者等の本業務主要担当者が実施すること。

1. 優先交渉権者の選定
   1. 選定方法

参加申込時の提出資料、企画提案書、見積金額等の内容について、次に掲げる審査基準に基づき、選定委員がそれぞれ審査を行い、評価点数の合計が最も高いものを優先交渉権者として選定する。また、参加者が1者の場合は、評価点満点の60％を超えた者を優先交渉権者として選定する。

* 1. 審査基準

別表「電子入札システム・入札参加資格申請受付システム・契約管理システム導入支援業務及びサービス提供業務審査基準」

* 1. その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

* + 1. 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
    2. 本実施要領に示した企画提案書等の作成、提出に関する条件に違反した場合
    3. 見積書の金額が提案上限額を超える場合
    4. 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
    5. 評価に係る選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を行った場合
    6. その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

1. 契約手続
   1. 優先交渉権者に選定された者と契約交渉を行い、契約を締結するものとする。
   2. 電子入札サービス提供契約及び令和8年度以降の入札参加資格申請受付システムサービス提供契約、契約管理システムサービス提供契約については、導入支援業務の受託者と仕様書及び提案を受けた内容等に基づき、別途契約を締結するものとする。
   3. 仕様書及び提案を受けた内容等については、本町と優先交渉権者との協議により、本業務目的達成のために修正すべき事項があると本町が判断した場合は、項目の追加、変更または削除、見積金額等の変更をすることがある。
   4. 契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。
   5. 契約金額は消費税及び地方消費税を含む金額とする。
2. その他留意事項
   1. やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止することがある。この場合において、本プロポーザルに要した経費を本町に請求することはできない。
   2. 辞退届（任意様式）を提出することにより、参加を辞退することができる。
   3. 参加者が1者以上あるときは、プロポーザルを継続する。
   4. 本要領に定めのない事項については、協議の上決定する。
3. 問合せ先

石川町総務課財政係

福島県石川郡石川町字長久保185番地の4

電話番号：0247－26－2114

メールアドレス：zaisei\_k@town.ishikawa.fukushima.jp

以上